

県知事通知への対応状況及び今後の方針

	条例第 24 条第 2 項に基づく通知 (平成 25 年 11 月 29 日付第 201300137060 号)	第 3 回変更届に対する通知 (平成 28 年 2 月 19 日付第 201500165799 号)	対応状況及び今後の方針
住民意見への対応、情報の公開	1 環境保全の見地からの住民意見については真摯に受け止め、十分な説明及び誠意ある対応を行うこと。 また、本通知は、評価書に記載された周辺住民等に対する説明や情報公開、及び処理方式等決定後の比較検証などの実施を前提としており、これらの各種手続きについて、その方針を周辺住民等に対し周知徹底を図るとともに、確実に実施すること。	1 環境保全の見地からの住民意見については真摯に受け止め、十分な説明及び誠意ある対応を引き続き行うとともに、周辺住民に対して本事業の情報公開に努めること。	(住民説明、及び情報公開について) 平成 25 年 12 月から地権者集落 5 集落で構成された「可燃物処理施設地権者集落協議会」、平成 28 年 5 月からは地元 14 集落で構成された「国英地区可燃物処理施設検討対策協議会」において事業の実施報告を行ってしています。これまではプラントメーカーが決定した際に、説明会を実施し事業に対する質疑応答する等、事業の進捗毎に実施報告を行ってしています。 また、事業の進捗や環境影響調査の実施状況について、組合広報誌「国英地区地域振興推進本部だより」、「新可燃物処理施設建設だより」を作成し、河原町全戸に配布してしています。上記の広報誌、及び事業の進捗状況等については、適宜本組合の HP 上で情報公開を行ってしています。 (地元協定について) 地元 14 集落で構成された検討対策協議会と協議の上、可燃物処理施設整備事業に関して基本協定・細目協定を締結してあります。また、協定において排ガス等の監理基準値を環境影響評価の基準値より厳しく設定し、実施においてもこの基準値を遵守して行きます。 (今後について) 地元協議会等において、随時、工事進捗等について報告を行うことや、河原町全戸配布する「建設だより」、本組合 HP 上で事業の実施報告を行っていき、地元へ情報公開を行っていきます。また、地元から出た意見等に対しては随時対応を行います。
環境負荷の低減	2 土地造成から施設供用までの事業全般にわたり、環境負荷がより一層低減されるような事業計画としたうえで、その計画に基づき事業を実施すること。	2 事業の実施に当たっては、工事及び施設の供用等が周辺環境に及ぼす影響についての新たな知見を積極的に収集し、必要に応じて周辺住民へ情報公開し、追加のモニタリングや環境保全措置の実施等に努めること。	(施設の計画について) 新しい施設においては、地元協定で決定した排ガス等の協定値を遵守するため、地元協定値よりさらに厳しい自主管理基準を設定し施設運営を行っていくこと、施設の騒音・振動対策として吸音材を施工し騒音抑制を行うこと、機器と躯体とを縁切りし振動抑制を行うこと、施設の供用開始後については、排ガス中のダイオキシン類・水銀の定期測定に関して、地元協定で定められた測定頻度の 2 倍の年 4 回とすること等、できる限りの環境負荷の低減を目指した計画としています。 (工事の実施について) 工事の実施に当たって、造成工事で使用する重機はできる限り低騒音型の機械を使用する等、環境負荷の低減対策を行います。
比較検証	3 事業計画の進捗の節目ごとに、事業計画の変更の有無及び環境影響の変化の見込みを報告すること。 また、事業内容を変更するときで、環境影響評価その他の手続きの再実施又は変更届出書の提出が必要となる場合は、確実に実施すること。	5 変更届に記載された施設の詳細確定後の比較検証及び評価書最終版の作成を確実に実施し、またその結果を報告すること。	(比較検証の実施について) 本組合では、事業の進捗に応じて変更内容を適宜報告し、変更届を提出する等適切な対応を行っており、処理方式が「ストーカ方式」に決定した第 3 回変更届においては、ストーカ方式における環境影響の比較検証を行い、平成 27 年の鳥取県環境影響審査会で審査を受け受理される等、手続きを確実に実施してしています。 また、今回の再検証評価書は施設詳細確定後の比較検証を実施したものであり、審査後はご意見を踏まえて最終版を作成し提出する等、引き続き手続きを確実に実施します。
環境保全措置	4 処理方式等の詳細決定後の比較検証結果に対して、追加の環境保全措置等を求めた場合には、確実に実施すること。	4 事業の実施に当たっては、評価書に記載された環境保全措置を基本として現況の環境を極力悪化させないよう最大限努め、必要に応じて追加の環境保全措置等を講じること。	(環境保全措置について) 比較検証結果から現時点では追加の環境保全措置は必要ないと考えておりますが、現況の環境を極力悪化させないよう最大限努めていきます。 今後、追加の環境保全措置を検討する必要がある場合は、周辺住民や専門家等の意見も聞いたうえで検討し、必要な措置を講じていきます。
事後調査	5 環境影響に係る予測には不確実性が伴うことから、評価書に記載した事後調査は確実に実施することとし、その結果を踏まえて必要な環境保全措置等を講じるよう求めた場合には、これについても確実に実施すること。	3 評価書に記載された事後調査については、予測に不確実性が伴うことを十分に認識した上で、必要に応じて専門家の意見を聴取するなどし、綿密に行うこと。	(事後調査の実施について) 事後調査については、既に一部で取り掛かっており、予測に不確実性が伴うことを十分認識し、必要に応じて専門家の意見も聞きながら、綿密に実施します。これまでも、貴重動植物の移植では、生育状況について、専門家から意見を伺い、モニタリングや再移植等を実施しており、今後も追加の環境保全措置等が必要となった場合、周辺住民や専門家等の意見も聞いたうえで検討し、実施します。 また、事後調査の進捗状況を組合のホームページで公表を行うことや、事後調査後は環境影響評価条例に沿って事後調査報告書を作成し、鳥取県知事に送付を行うことなど、評価書の記載事項を実施します。

鳥取県東部広域行政管理組合
可燃物処理施設整備事業（仮称）

環境影響評価に係る再検証評価書

平成 30 年 12 月

鳥取県東部広域行政管理組合

鳥取県東部広域行政管理組合
可燃物処理施設整備事業（仮称）

環境影響評価に係る再検証評価書

<概要版>

<目 次>

はじめに	1
1 計画変更の概要	2
2 環境影響の変化の見込みとその対応の概要	4
3 予測・評価結果の概要	5

はじめに

鳥取県東部広域行政管理組合（以下「本組合」という。）では、河原町山手地内等に建設を行う可燃物処理施設整備事業について、鳥取県環境影響評価条例（平成10年鳥取県条例第24号）に基づき、「鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）」の環境影響評価の手続きを行っています。

「鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）」の環境影響評価については、平成25年12月13日より平成26年1月14日までの間、環境影響評価書の公告・縦覧を実施していますが、平成25年11月29日付第201300137060号県知事通知で通知された「鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）」に係る環境影響評価書に対する環境影響評価条例第24条2項に基づく通知により、当時、施設の処理方式等の詳細が未決定であったことから、プラントメーカー決定後に再度、評価書内容との比較検証を行い、その結果を反映した最終版の評価書として取り纏めることとしています。

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設（仮称）環境影響評価に係る再検証評価書については、平成30年7月にプラントメーカーが決定し、詳細の諸元が確定したことから、環境影響について再検討を行い、環境影響評価書との比較検証を行ったものです。

再検証評価書（計画諸元確定後）の概要

《 1 計画変更の概要 》

今回の変更については、プラントメーカー決定に伴う計画建物等の変更、隣接する河原インター山手工業団地の造成完了に伴い、本事業との事業区域境界が確定したことにより土地利用計画を変更するものである。また、プラントメーカー決定に伴い、処理施設の詳細設計及び排ガス諸元が確定したことから、排ガス諸元等を変更するものである。

計画の一部を変更する箇所及びその理由は、次に示すとおりである。

(1) 土地利用計画〔土地利用面積の変更〕

土地利用計画については、工場棟をやや南西側に寄せた配置とし、敷地中央より北西側に災害廃棄物仮置場を含めた通路・駐車場等として配置する計画とした。敷地外周部に新設緑地や残置森林を配置して周辺地域の景観に配慮する計画に変更はない。

表 土地利用計画の概要（評価書時点）

土地利用区分		面積	構成比	備考
計画建物等		約 11,200m ²	約 7.6%	工場棟、ストックヤード等
通路・駐車場等		約 17,400m ²	約 11.8%	
道路		約 11,900m ²	約 8.0%	
緑地	残置森林	約 41,300m ²	約 27.9%	
	新設緑地	約 35,700m ²	約 24.1%	
	小計	約 77,000m ²	約 52.0%	
擁壁等		約 27,500m ²	約 18.6%	
調整池		約 2,900m ²	約 2.0%	
合計		約 147,900m ²	約 100.0%	



表 土地利用計画の概要（再検証評価書）

土地利用区分		面積	構成比	備考
計画建物等		約 5,300m ²	約 4.8%	工場棟等
通路・駐車場等		約 30,600m ²	約 27.6%	災害廃棄物仮置場含む
道路		約 2,300m ²	約 2.1%	
緑地	残置森林	約 30,100m ²	約 27.1%	
	新設緑地	約 20,700m ²	約 18.6%	ビオトープ含む
	小計	約 50,800m ²	約 45.7%	
擁壁・法面等		約 20,200m ²	約 18.2%	
調整池		約 1,900m ²	約 1.7%	
合計		約 111,200m ²	約 100.0%	

※合計は四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(2) 計画ごみ質

計画ごみ質については、既往施設のごみ質分析データを踏まえて見直しを行い、変更した。

(3) 公害防止に係る計画目標値〔項目（水銀）の追加〕

大気汚染防止法が平成 30 年 4 月に改正され、廃棄物焼却設備にも排出基準が適用されることになったことから、公害防止に係る計画目標値に水銀を追加した。

(4) 用排水計画

生活系排水及びプラント系排水については、実際の水収支を考慮のうえ、排水量や再利用量等について変更した。

(5) 緑化計画〔緑地面積の変更〕

緑化計画については、改変範囲を含む土地利用計画見直しのなかで、新設緑地の配置及び面積について変更した。

(6) 施工計画〔工事計画、工事工程、工事用車両台数等の変更〕

詳細な施工計画を検討する中で、工事計画及び工事工程を変更した。これらの変更に伴い、工事用車両台数及び建設機械台数についても変更した。

(7) 煙突排ガスの諸元〔変更〕

プラントメーカー決定に伴い、処理施設の詳細設計及び排ガス諸元が確定したことから、排ガス諸元等を変更した。

表 煙突排ガスの諸元（評価書時点）

項目	諸元（ストーカ方式）
焼却量	270 t/日（90 t/日×3 炉）
煙突高さ	59m
湿り排ガス量（1 炉あたり）	27,000m ³ N/時
乾き排ガス量（1 炉あたり）	22,800m ³ N/時（O ₂ 濃度：11.0%）
排ガス温度	150℃
排ガス吐出速度	19.5m/秒



表 煙突排ガスの諸元（再検証評価書）

項目	諸元（ストーカ方式）
焼却量	240 t/日（120 t/日×2 炉）
煙突高さ	59m
湿り排ガス量（1 炉あたり）	34,200m ³ N/時
乾き排ガス量（1 炉あたり）	27,300m ³ N/時（O ₂ 濃度：5.4%）
排ガス温度	180℃
排ガス吐出速度	35.7m/秒

《 2 環境影響の変化の見込みとその対応の概要》

事業の一部変更による環境影響の変化の見込みについて、評価項目毎に整理した結果を以下に示す。

表 計画の一部変更による環境影響の変化の見込みとその対応 (1/2)

環境要素	影響要因	計画の変更による環境影響の変化の見込み	対応 ^{注)}	
大気質	工事の実施	資材運搬車両等の走行	施工計画の変更に伴い、資材運搬車両等台数が評価書時点と比較して少なくなるものの、河原インター線開通等による将来一般交通量の増加に伴い、全体的な将来交通量も増加するものとなります。これについては、第3回変更届時点で再予測評価を行っており、影響が小さいことを確認しています。 今回の変更については、資材運搬車両等台数が第3回変更届の台数と比較して少なくなるため、資材運搬車両等の走行に伴う環境影響は評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
		造成工事	土地利用計画の内容が変わるもの、新たに造成する面積が縮小することから、造成工事に伴う粉じんの影響は評価書に記載した内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
	施設の供用	廃棄物運搬車両等の走行	圏域内搬入実績をベースに見直したことにより、廃棄物運搬車両等台数が評価書時点と比較して増加するものとなります。これについては、第3回変更届時点で再予測評価を行っており、影響が小さいことを確認しています。 今回の変更については、廃棄物運搬車両等台数が第3回変更届の台数と変わらないことから、廃棄物運搬車両等の走行に伴う環境影響は評価書に記載した内容と変更ありません。	-
		施設の稼働(煙突排ガス)	排ガス発生源の位置・諸元等が変わることから、煙突排ガスによる環境影響について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
騒音及び振動	工事の実施	資材運搬車両等の走行	施工計画の変更に伴い、資材運搬車両等台数が評価書時点と比較して少なくなるものの、河原インター線開通等による将来一般交通量の増加に伴い、全体的な将来交通量も増加するものとなります。これについては、第3回変更届時点で再予測評価を行っており、影響が小さいことを確認しています。 今回の変更については、資材運搬車両等台数が第3回変更届の台数と比較して少なくなるため、資材運搬車両等の走行に伴う環境影響は評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
		建設機械の稼働	施工計画の内容が変わるもの、予測対象時期(造成工事)の建設機械台数について減少すると想定されることから、建設機械の稼働に伴う影響は、評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
	施設の供用	廃棄物運搬車両等の走行	圏域内搬入実績をベースに見直したことにより、廃棄物運搬車両等台数が評価書時点と比較して増加するものとなります。これについては、第3回変更届時点で再予測評価を行っており、影響が小さいことを確認しています。 今回の変更については、廃棄物運搬車両等台数が第3回変更届の台数と変わらないことから、廃棄物運搬車両等の走行に伴う環境影響は評価書に記載した内容と変更ありません。	-
		施設の稼働	主要な設備機器の種類、台数及び配置が変わることから、施設稼働に伴う影響について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
悪臭	施設の供用	煙突排ガス	排ガス発生源の位置・諸元等が変わることから、煙突排ガスによる環境影響について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
		施設からの臭気の漏洩	土地利用計画が一部変更となるもの、工場棟を敷地南西側に配置することで最寄り民家までの距離が変更前より一層確保されることから、施設からの臭気の漏洩による影響は、環境影響は評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。	○
水質・底質・地下水	工事の実施	造成工事	施工計画の内容が変わるもの、新たに造成する面積が縮小し、造成工事の内容に変更はないことから、造成工事に伴う濁水の発生量は評価書に記載した内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
	施設の供用	施設の稼働	主な用排水計画、水処理及び排水水質の内容に変更はなく、排水量も減少することから、施設の稼働に伴う汚水の発生等による影響は、評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
地形・地質	工事の実施	造成工事	土地利用計画の一部見直しを行うもの、新たに造成する面積が縮小することから、造成工事に伴う影響は評価書に記載した内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
土壌	施設の供用	施設の稼働	排ガス発生源の位置・諸元等が変わることから、煙突排ガスによる環境影響について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
植物	工事の実施	造成工事	土地利用計画の一部見直しを行うもの、評価書時点と比較して土地利用計画、緑化計画の段階的な見直しにより造成範囲が小さくなっていることから、造成工事に伴う環境影響は評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。 一方で評価書時点より改変範囲が変更となっていることを踏まえ、造成工事に伴う環境影響について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○

表 計画の一部変更による環境影響の変化の見込みとその対応 (2/2)

環境要素	影響要因	計画の変更による環境影響の変化の見込み	対応 ^{注)}	
動物	工事の実施	造成工事	土地利用計画の一部見直しを行うもの、評価書時点と比較して土地利用計画、緑化計画の段階的な見直しにより造成範囲が小さくなっていることから、造成工事に伴う環境影響は評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。 一方で評価書時点より改変範囲が変更となっていることを踏まえ、造成工事に伴う環境影響について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
		建設機械の稼働	土地利用計画の一部見直しに伴って施工計画の内容が変わるもの、評価書時点と比較して造成面積が小さくなるとともに、建設機械台数についても減少していることから、建設機械稼働に伴う騒音振動が注目すべき種(ほ乳類、鳥類)の生息状況に与える影響は、評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。 一方で評価書時点より改変範囲が変更となっていることを踏まえ、環境影響について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
	施設の供用	施設の稼働	主要な設備機器の種類、台数及び配置が変わることから、施設の稼働に伴う騒音振動の影響について評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
水生生物	工事の実施	造成工事	土地利用計画の一部見直しに伴って施工計画の内容が変わるもの、評価書時点と比較して造成面積(切土量)が減少すること、一部の溜池が改変されなくなることから、造成工事に伴う影響は小さくなるものと想定されます。 一方で評価書時点より改変範囲が変更となっており、環境影響について評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
	施設の供用	施設の稼働	土地利用計画が一部変更となるもの、用排水計画、水処理及び排水水質の内容に変更なく、排水量も減少することから、施設の稼働に伴う水生生物の影響は、評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。	△
生態系	工事の実施	造成工事	土地利用計画の一部見直しに伴って施工計画の内容が変わるもの、評価書時点と比較して造成面積(切土量)が減少することから、フクロウの分布状況・餌環境、モリアオガエルの生息環境への影響は小さくなるものと想定されます。 一方で評価書時点より改変範囲が変更となっており、環境影響について評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
	施設の供用	施設の存在	生息地の分断・移動経路の変化に及ぼす影響については、土地利用計画が一部変更となるもの、評価書時点と比較して残置森林の配置変更により樹林の分断が生じなくなることから、ホンドジカの移動経路については影響が小さくなるものと想定されます。 一方で評価書時点より改変範囲が変更となっており、環境影響について評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
景観	施設の供用	施設の存在	工場棟等の主要建物や煙突の配置が変わることから、建築物・工作物等の出現による主要な眺望景観の改変の程度について、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
触れ合い活動の場	工事の実施	資材運搬車両等の走行	変更後のピーク日の工事車両台数が評価書時点の台数と比較して少なくなるため、資材運搬車両等の走行に伴う環境影響は評価書の内容と比較して小さくなるものと想定されます。 一方で、主要な触れ合い活動の場へのアクセスルートとした鳥取自動車道の交通量については既往資料により増加が見込まれていることから、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
	施設の供用	廃棄物運搬車両等の走行	圏域内搬入実績をベースに見直したことにより、廃棄物運搬車両等台数が評価書時点と比較して増加するものとなります。これについては、第3回変更届時点で再予測評価を行っており、影響が小さいことを確認しています。いっぽうで触れ合い活動の場へのアクセスルートとした鳥取自動車道の交通量については既往資料により増加が見込まれていることから、評価書の内容と比較して変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
廃棄物等	工事の実施	廃棄物の発生	主要建物の規模、延床面積が変わることから、建設工事に伴う廃棄物の発生による影響について、評価書に記載した内容と変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
	施設の供用	施設の稼働	主要施設の規模・諸元が変わることから、施設の稼働に伴う廃棄物発生による影響について、評価書に記載した内容と変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○
温室効果ガス	施設の供用	施設の稼働	計画施設の活動量が変わることから、施設の稼働に伴う温室効果ガス発生量について、評価書に記載した内容と変化が生じるため、影響の程度を検証します。	○

注) “対応” 欄の記載内容は、次のとおりです。

○：計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して変化が見込まれるため、予測評価を行う項目。

△：計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して変化が見込まれるが、小さくなる項目。

-：計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して変化がないと見込まれる項目。

《 3 予測・評価結果 》

平成 25 年 10 月の環境影響評価書から変更した内容として、大気汚染防止法が平成 30 年 4 月に改正され、廃棄物焼却設備に水銀の排出基準が適用されることになったことから、水銀の現地調査及び予測評価を追加して実施した。水銀の予測結果は、最大濃度出現地点で $0.00230 \mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、指針値 ($0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$) を下回るものと予測された。

プラントメーカー決定に伴い、処理施設の詳細設計及び排ガス諸元が確定したことから、排ガス諸元を変更して煙突排ガスに係る予測（大気質・悪臭）を行った。予測結果は、評価書時点と比較して僅かに付加濃度が増加するものの、概ね同程度の予測結果になっており、環境基準等の環境保全目標を満足するものと予測された。

また、工事中の資機材運搬車両等の走行、施設の稼働による廃棄物運搬車両等の走行に係る影響（大気質・騒音・振動）についても、最新の施工計画及び事業計画を基に見直しを行った。資機材運搬車両等の走行、廃棄物運搬車両等の走行ともに周辺道路の交通量の増加に伴って評価書時点と比較して将来交通量は増加するものの、どの項目も環境基準等の環境保全目標を満足するものと予測された。建設機械の稼働、施設の稼働に係る影響（騒音・振動）についても同様に再予測を行い、環境基準等の環境保全目標を満足するものと予測された。

さらに、土地利用計画の変更に伴う造成工事に係る影響（植物、動物、水生生物、生態系）についても再予測を実施した。土地利用計画については、工場棟をやや南西側に寄せ、敷地中央より北西側に災害廃棄物仮置場を含めた通路・駐車場等として配置する計画とし、敷地外周部に新設緑地や残置森林を配置して周辺地域の景観に配慮する計画に変更はない。土地利用面積は評価書時点の約 $147,900 \text{ m}^2$ から約 $111,200 \text{ m}^2$ に減少し、これに伴って造成範囲も減少しており、環境影響はより低減されたものとなっている。特に評価書時点では消失する計画となっていた楮谷溜池及び地ユノ谷と楮谷の間の斜面の森林は残置することとなったことから、生息地や移動経路の分断は生じないため事業による影響はより小さいものと予測された。

鳥取県東部広域行政管理組合
可燃物処理施設整備事業（仮称）

環境影響評価に係る再検証評価書

<補足資料>

<目 次>

1	本書の概要	1
2	事業計画の変遷概要	1
3	土地利用計画の変遷	3
4	工事に係る資材運搬車両等台数〔大気質・騒音・振動〕の変遷	5
5	供用時に係る廃棄物運搬車両等台数〔大気質・騒音・振動〕の変遷	6
6	煙突排ガスの排出に係る大気質の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷	7
7	煙突排ガスの排出に係る土壌の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷	10

《 1 本書の概要 》

「鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）環境影響評価書に係る再検証評価書」（以下「再検証評価書」という。）については、平成 25 年 10 月の「鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）環境影響評価書」（以下「評価書」という。）との比較として作成している。そのため、評価書時点から変更届時点の変遷については、一部省略されている。本書では、評価書からこれまでに 4 回の事業内容の変更を実施した中で、事業の変更により評価書から一部変更を行った内容について変遷を示し、補足を行うものである。

《 2 事業計画の変遷概要 》

「鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）」の環境影響評価については、平成 25 年 11 月 29 日に環境影響評価条例第 24 条 2 項に基づく通知が鳥取県知事より提出された。その後、平成 25 年 12 月 13 日より平成 26 年 1 月 14 日までの間、環境影響評価書の公告・縦覧を実施した。

その後、「新可燃物処理施設整備計画」（以下「本計画」という。）を策定したことに伴い、処理対象物、施設規模、炉数、計画ごみ質、処理方式の見直しを行うとともに、対象事業実施区域の東側生活道路を経由した場内アプローチについて見直しを行ったことにより、土地利用計画を一部変更することとした。

これまでの計画変更経緯に係る対象事業変更届出書の内容は、次頁に記載のとおりである。平成 26 年 1 月 29 日に「第 1 回対象事業変更届出書」を提出しており、平成 26 年 3 月 31 日には、平成 26 年 2 月 5 日に開催された「第 4 回環境影響評価審査会」において指摘された内容を修正及び 1 炉当たりの処理能力の増加（90 t/日から 120 t/日）に伴うばいじん及びダイオキシン類の法規制値の変更等について「第 2 回対象事業変更届出書」として提出している。平成 27 年 11 月 27 日には、計画施設の処理方式をストーカ方式に決定したこと及び焼却残渣処理方式決定に伴う土地利用計画、搬入計画の一部変更について「第 3 回対象事業変更届出書」として提出している。この処理方式決定に伴い、予測評価の内容に一部変更が見込まれたことから、評価書内容との比較検証を併せて行い、本事業の及ぼす環境影響が全体的に増加しないことを確認している。また、平成 29 年 9 月 11 日には、地元協議による車両の入場経路の確定及び一部地域で用地取得が困難になったことから、土地利用計画及び緑化計画について見直しを行い、「第 4 回対象事業変更届出書」として提出している。

再検証評価書の変更内容については、プラントメーカー決定に伴う計画建物等の変更、隣接する河原インター山手工業団地の造成終了に伴い、本事業との事業区域境界が確定したことにより土地利用計画を変更するものである。また、プラントメーカー決定に伴い、処理施設の詳細設計及び排ガス諸元が確定したことから、排ガス諸元等を変更している。

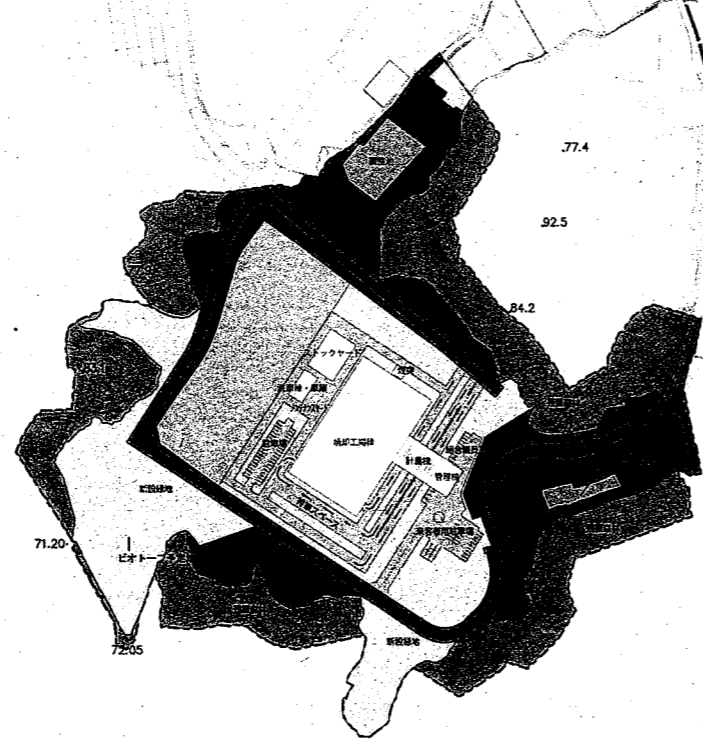
表 対象事業変更届出書の提出経緯

項目	主な変更内容
<p>第1回対象事業 変更届出書 (平成26年1月29日提出)</p>	<p><u>1、対象事業の規模〔処理方式及び計画規模（施設規模・炉数）〕の変更</u> ・処理方式：3方式5種類から2方式3種類に変更 ・施設規模：1日あたり270トンから240トンに変更 ・炉の構成：3炉構成から2炉構成に変更 ・1炉あたり処理能力の増加：1炉あたり90トン/日から120トン/日に変更 <u>2、土地利用計画〔東側生活道路沿い土地利用計画〕の変更</u> ・一部場内アプローチ変更に伴い、東側生活道路沿いエリアにおいて、残置森林の一部を除外のうえ、擁壁等の一部を残置森林や既存道路に変更 <u>3、処理対象物及び計画ごみ質の変更</u> ・処理対象物のプラスチックごみについて、分別排出を基本に汚れたプラスチックごみに変更 ・既存工場の最新のごみ質分析結果に基づき、計画ごみ質の見直し変更</p>
<p>第2回対象事業 変更届出書 (平成26年3月31日提出)</p>	<p><u>1、計画ごみ質変更に伴う環境保全対策の追加変更</u> ・炉内燃焼温度に係る管理の充実化 <u>2、公害防止に係る計画目標値の変更</u> ・1炉あたりの処理能力増加（90 t/日から120 t/日）に伴うばいじん及びダイオキシン類の法規制値等の変更</p>
<p>第3回対象事業 変更届出書 (平成27年11月27日提出)</p>	<p><u>1、処理方式等の決定、環境影響評価書に記載した予測評価内容との比較検証</u> ・処理方式がストーカー方式に決定 ・処理方式の決定に伴う、環境影響評価書に記載した予測評価内容との比較検証 ・比較検証は、以下の2～4の変更等も踏まえて実施 <u>2、土地利用計画〔工場棟の建築面積〕の変更</u> ・処理方式決定に伴い、工場棟のボリュームも含めて土地利用計画を再検討し、工場棟建築面積を変更 <u>3、搬出入車両台数の変更</u> ・平成26年度の圏域内搬入実績をベースに再度搬出入車両台数を見直し <u>4、対象事業実施区域を取り巻く情勢の変化</u> ・工事最盛時期の遅れ、隣接地の工業団地の工事進捗、河原インター線の全線開通による情勢変化を踏まえ、環境影響評価書で記載した「対象事業実施区域及びその周囲の概況」を時点更新、平成25年10月に自主的な騒音振動交通量調査の実施、工業団地の搬出入車両台数について鳥取市へ追加ヒアリングを行い、再試算</p>
<p>第4回対象事業 変更届出書 (平成29年9月11日提出)</p>	<p><u>1、土地利用計画の変更</u> ・地元協議による車両の入場経路の確定及び一部地域で用地取得が困難になったことから、改変範囲を再検討 <u>2、緑化計画の変更</u> ・改変範囲を含む土地利用計画変更による緑地面積の見直し</p>
<p>再検証評価書</p>	<p><u>1、土地利用計画の変更</u> ・工場棟をやや南西側に寄せた配置とし、敷地中央より北西側に災害廃棄物仮置場を含めた通路・駐車場等として配置 <u>2、計画ごみ質の変更</u> ・既往施設のごみ質分析データ等を踏まえて見直しを行い変更 <u>3、公害防止に係る計画目標値の変更〔項目（水銀）の追加〕</u> ・大気汚染防止法が平成30年4月に改正され、廃棄物焼却設備にも排出基準が適用されることになったことから、公害防止に係る計画目標値に水銀を追加 <u>4、用排水計画の変更</u> ・生活系排水及びプラント系排水については、実際の水収支を考慮のうえ、排水量や再利用量等を変更 <u>5、緑化計画の変更</u> ・改変範囲を含む土地利用計画見直しのなかで、新設緑地の配置及び面積を変更 <u>6、施工計画の変更〔工事計画、工事工程、工所用車両台数等の変更〕</u> ・詳細な施工計画により、工事計画、工事工程、工所用車両台数及び建設機械台数を変更 <u>7、煙突排ガスの諸元の変更</u> ・プラントメーカー決定に伴い、処理施設の詳細設計及び排ガス諸元が確定したことから排ガス諸元を変更</p>

表 計画の一部変更による土地利用計画の変遷 (2/2)

第3回変更届時点 (平成27年11月)

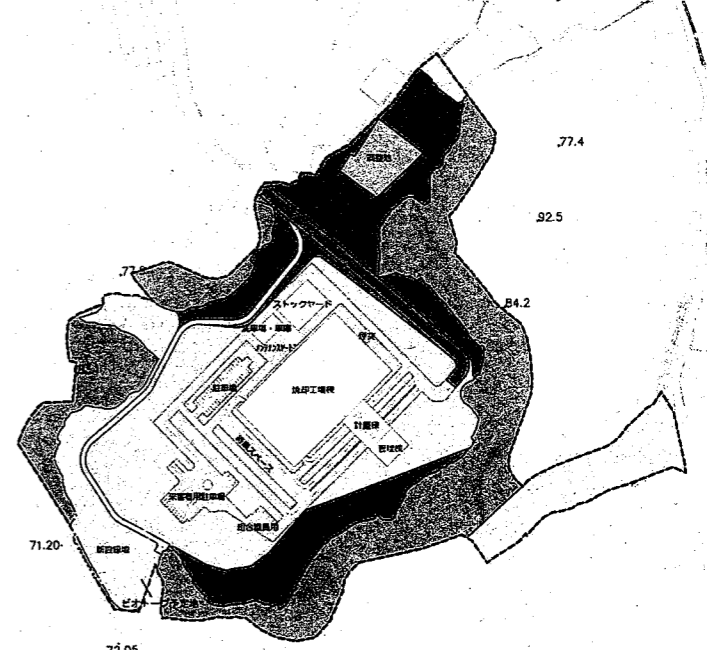
土地利用区分	面積	構成比	備考
計画建物等	約 8,100m ²	約 5.5%	工場棟、ストックヤード等
通路・駐車場等	約 20,500m ²	約 14.0%	
道路	約 12,000m ²	約 8.2%	
緑地	約 41,300m ²	約 28.2%	
残置森林	約 35,700m ²	約 24.4%	
新設緑地	約 77,000m ²	約 52.6%	
擁壁等	約 25,900m ²	約 17.7%	
調整池	約 2,900m ²	約 2.0%	
合計	約 146,400m ²	約 100.0%	



- 凡例
- : 対象事業実施区域
 - : 計画建物等
 - : 通路・駐車場等
 - : 道路
 - : 残置森林
 - : 新設緑地
 - : 擁壁等
 - : 調整池
 - : ビオトープ予定地

第4回変更届時点 (平成29年9月)

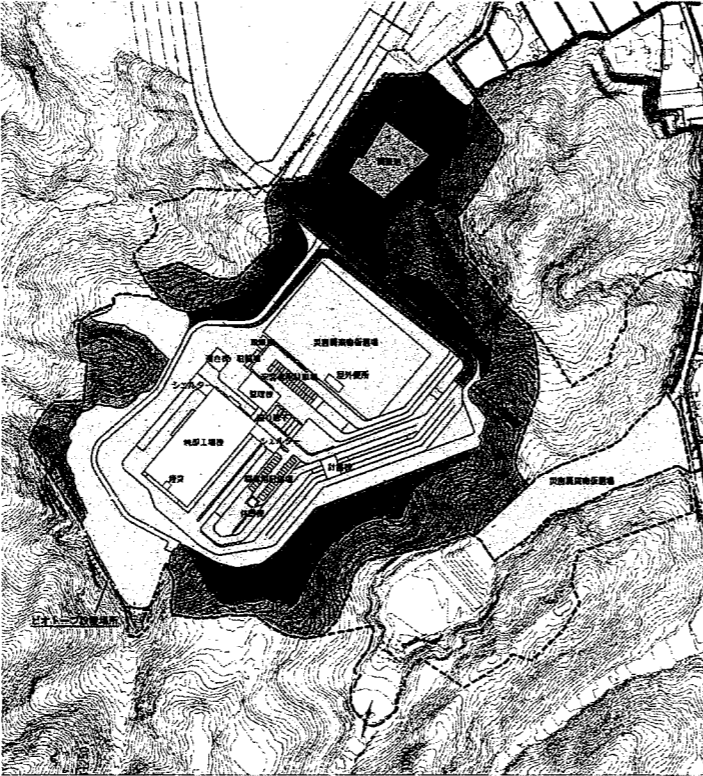
土地利用区分	面積	構成比	備考
計画建物等	約 8,100m ²	約 7.4%	工場棟、ストックヤード等
通路・駐車場等	約 19,900m ²	約 18.2%	
道路	約 2,300m ²	約 2.1%	
緑地	約 30,100m ²	約 27.6%	
残置森林	約 28,700m ²	約 26.2%	
新設緑地	約 58,800m ²	約 53.8%	
擁壁等	約 18,200m ²	約 16.7%	
調整池	約 1,900m ²	約 1.8%	
合計	約 109,200m ²	約 100.0%	



- 凡例
- : 対象事業実施区域
 - : 計画建物等
 - : 通路・駐車場等
 - : 道路
 - : 残置森林
 - : 新設緑地
 - : 擁壁等
 - : 調整池
 - : ビオトープ予定地

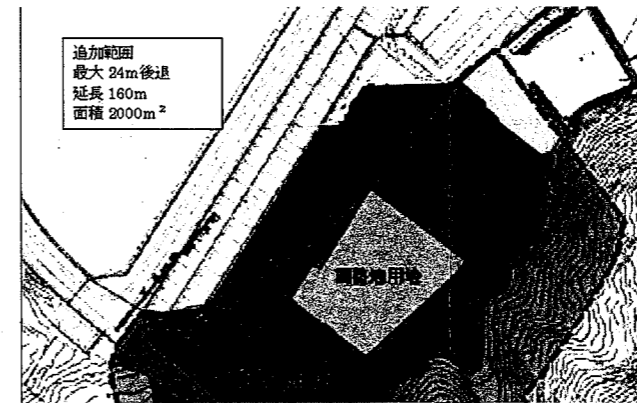
再検証評価書時点 (平成30年12月)

土地利用区分	面積	構成比	備考
計画建物等	約 5,300m ²	約 4.8%	工場棟
通路・駐車場等	約 30,600m ²	約 27.6%	災害廃棄物仮置場含む
道路	約 2,300m ²	約 2.1%	
緑地	約 30,100m ²	約 27.1%	
残置森林	約 20,700m ²	約 18.6%	ビオトープ含む
新設緑地	約 50,800m ²	約 45.7%	
擁壁・法面等	約 20,200m ²	約 18.2%	
調整池	約 1,900m ²	約 1.7%	
合計	約 111,200m ²	約 100.0%	



- 凡例
- : 対象事業実施区域
 - : 対象事業実施区域 (H25)
 - : 計画建物等
 - : 通路・駐車場等
 - : 道路
 - : 残置森林
 - : 新設緑地
 - : 擁壁等
 - : 調整池
 - : ビオトープ予定地

再検証評価書時点 (平成30年12月) 変更範囲補足説明



工業団地と接する事業区域北側については、環境影響評価書を作成した平成25年10月時点において、先行する工業団地の事業区域に合わせて本事業の事業実施区域(境界線)を設定していたが、平成30年6月に工業団地の造成工事が完了したことに伴い、鳥取市と協議・調整した結果、境界線を工業団地の法面下端に合わせて当初の予定よりも工業団地側に3~24m程度(延長160m程度)後退させるとともに、生じた約2000m²の土地を本事業の事業実施区域に新たに追加し、調整池堰堤の一部とすることとなった。

追加範囲については元々自然の森林等ではなく雑種地であり、工事着手前に進んでいた本事業の環境影響評価における現地調査の結果についても、重要種に該当する植物及び、保全すべき対象となる生物は確認されていない。

そのため、この部分を事業範囲として追加しても環境影響の増加の恐れがなく、変更による本事業の環境影響の増加は造成工事中の建設機械の稼働による騒音・振動などごく僅かであると考えられる。

なお、追加した範囲の土地の造成については、既に着手済みである。

◀ 4 工事に係る資機材運搬車両等台数〔大気質・騒音・振動〕の変遷 ▶

施工計画の変更に伴い、資材運搬車両等台数が評価書時点と比較して少なくなるものの、河原インター線開通等による将来一般交通量の増加に伴い、全体的な将来交通量も増加するものとなる。これについては、第3回変更届時点で再予測評価を行っており、影響が小さいことを確認済みとしている。補足として、以下に工事に係る資機材運搬車両等台数の変遷を示す。

【評価書時点からの変更点】

- ・第3回変更届：隣接地の工業団地の工事進捗、河原インター線の全線開通による情勢変化を踏まえて見直しを行った。
- ・再検証評価書：プラントメーカー決定後、最新の施工計画を基に見直しを行った。

表 計画の一部変更による工事に係る資機材運搬車両等台数〔大気質・騒音・振動〕の変遷

	評価書時点 (平成 25 年 10 月)	第 3 回変更届時点 (平成 27 年 11 月)	再検証評価書時点 (平成 30 年 12 月)																																																
大 気 質	※評価書 7-53 頁を参照 単位：台/日	【変更内容】 ・将来一般交通量は評価書時点から増加 ・資機材運搬車両等台数は評価書時点から変更なし 単位：台/日	【変更内容】 ・将来一般交通量は第3回変更届時点から変更なし ・資機材運搬車両等台数は第3回変更届時点から減少 単位：台/日																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>491</td> <td>7,609</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>70 (25,000)</td> <td>86 (31,000)</td> <td>156 (56,000)</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>561</td> <td>7,695</td> <td>8,256</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	491	7,609	8,100	資材運搬車両等台数	70 (25,000)	86 (31,000)	156 (56,000)	将来交通量	561	7,695	8,256	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>976</td> <td>9,944</td> <td>10,920</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>70 (25,000)</td> <td>86 (31,000)</td> <td>156 (56,000)</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,046</td> <td>10,030</td> <td>11,076</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	976	9,944	10,920	資材運搬車両等台数	70 (25,000)	86 (31,000)	156 (56,000)	将来交通量	1,046	10,030	11,076	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>976</td> <td>9,944</td> <td>10,920</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>66 (23,500)</td> <td>78 (28,000)</td> <td>144 (51,500)</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,042</td> <td>10,022</td> <td>11,064</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	976	9,944	10,920	資材運搬車両等台数	66 (23,500)	78 (28,000)	144 (51,500)	将来交通量	1,042	10,022	11,064
		大型車	小型車	合計																																															
	将来一般交通量	491	7,609	8,100																																															
資材運搬車両等台数	70 (25,000)	86 (31,000)	156 (56,000)																																																
将来交通量	561	7,695	8,256																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	976	9,944	10,920																																																
資材運搬車両等台数	70 (25,000)	86 (31,000)	156 (56,000)																																																
将来交通量	1,046	10,030	11,076																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	976	9,944	10,920																																																
資材運搬車両等台数	66 (23,500)	78 (28,000)	144 (51,500)																																																
将来交通量	1,042	10,022	11,064																																																
注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。																																																	
騒 音	※評価書 7-108 頁を参照 単位：台/16 時間	【変更内容】 ・将来一般交通量は評価書時点から増加 ・資機材運搬車両等台数は評価書時点から変更なし 単位：台/16 時間	【変更内容】 ・将来一般交通量は第3回変更届時点から変更なし ・資機材運搬車両等台数は第3回変更届時点から減少 単位：台/16 時間																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>473</td> <td>7,323</td> <td>7,796</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>723</td> <td>7,573</td> <td>8,296</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	473	7,323	7,796	資材運搬車両等台数	250	250	500	将来交通量	723	7,573	8,296	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>947</td> <td>9,587</td> <td>10,534</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,197</td> <td>9,837</td> <td>11,034</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	947	9,587	10,534	資材運搬車両等台数	250	250	500	将来交通量	1,197	9,837	11,034	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>947</td> <td>9,587</td> <td>10,534</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>240</td> <td>160</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,187</td> <td>9,747</td> <td>10,934</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	947	9,587	10,534	資材運搬車両等台数	240	160	400	将来交通量	1,187	9,747	10,934
		大型車	小型車	合計																																															
	将来一般交通量	473	7,323	7,796																																															
資材運搬車両等台数	250	250	500																																																
将来交通量	723	7,573	8,296																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	947	9,587	10,534																																																
資材運搬車両等台数	250	250	500																																																
将来交通量	1,197	9,837	11,034																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	947	9,587	10,534																																																
資材運搬車両等台数	240	160	400																																																
将来交通量	1,187	9,747	10,934																																																
注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。																																																	
振 動	※評価書 7-139 頁を参照 単位：台/12 時間	【変更内容】 ・将来一般交通量は評価書時点から増加 ・資機材運搬車両等台数は評価書時点から変更なし 単位：台/12 時間	【変更内容】 ・将来一般交通量は第3回変更届時点から変更なし ・資機材運搬車両等台数は第3回変更届時点から減少 単位：台/12 時間																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>451</td> <td>6,293</td> <td>6,744</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>701</td> <td>6,543</td> <td>7,244</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	451	6,293	6,744	資材運搬車両等台数	250	250	500	将来交通量	701	6,543	7,244	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>887</td> <td>8,208</td> <td>9,095</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,137</td> <td>8,458</td> <td>9,595</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	887	8,208	9,095	資材運搬車両等台数	250	250	500	将来交通量	1,137	8,458	9,595	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>887</td> <td>8,208</td> <td>9,095</td> </tr> <tr> <td>資材運搬車両等台数</td> <td>240</td> <td>160</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,127</td> <td>8,368</td> <td>9,495</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	887	8,208	9,095	資材運搬車両等台数	240	160	400	将来交通量	1,127	8,368	9,495
		大型車	小型車	合計																																															
	将来一般交通量	451	6,293	6,744																																															
資材運搬車両等台数	250	250	500																																																
将来交通量	701	6,543	7,244																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	887	8,208	9,095																																																
資材運搬車両等台数	250	250	500																																																
将来交通量	1,137	8,458	9,595																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	887	8,208	9,095																																																
資材運搬車両等台数	240	160	400																																																
将来交通量	1,127	8,368	9,495																																																
注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。																																																	

《 5 供用時に係る廃棄物運搬車両等台数〔大気質・騒音・振動〕の変遷》

圏域内搬入実績をベースに見直したことにより、廃棄物運搬車両等台数が評価書時点と比較して増加するものとなる。これについては、第3回変更届時点で再予測評価を行っており、影響が小さいことを確認済みとしている。補足として、以下に供用時に係る廃棄物運搬車両等台数の変遷を示す。

【評価書時点からの変更点】

- ・第3回変更届：平成26年度の圏域内搬入実績をベースに搬出入車両台数を見直した。
- ・再検証評価書：第3回変更届時点からの変更なし。

表 計画の一部変更による供用時に係る廃棄物運搬車両等台数〔大気質・騒音・振動〕の変遷

	評価書時点 (平成25年10月)	第3回変更届時点 (平成27年11月)	再検証評価書時点 (平成30年12月)																																																
大気質	※評価書7-59、60頁を参照 単位：台/日	【変更内容】 ・将来一般交通量は評価書時点から増加 ・廃棄物運搬車両等台数は評価書時点から増加 単位：台/日	【変更内容】 ・第3回変更届時点からの変更なし 単位：台/日																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>634</td> <td>9,536</td> <td>10,170</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>508 (185,420)</td> <td>248 (90,520)</td> <td>756 (275,940)</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,142</td> <td>9,784</td> <td>10,926</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	634	9,536	10,170	廃棄物運搬車両等台数	508 (185,420)	248 (90,520)	756 (275,940)	将来交通量	1,142	9,784	10,926	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>967</td> <td>9,853</td> <td>10,820</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>556 (202,940)</td> <td>280 (102,200)</td> <td>836 (305,140)</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,523</td> <td>10,133</td> <td>11,656</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	967	9,853	10,820	廃棄物運搬車両等台数	556 (202,940)	280 (102,200)	836 (305,140)	将来交通量	1,523	10,133	11,656	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>967</td> <td>9,853</td> <td>10,820</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>556 (202,940)</td> <td>280 (102,200)</td> <td>836 (305,140)</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,523</td> <td>10,133</td> <td>11,656</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	967	9,853	10,820	廃棄物運搬車両等台数	556 (202,940)	280 (102,200)	836 (305,140)	将来交通量	1,523	10,133	11,656
		大型車	小型車	合計																																															
	将来一般交通量	634	9,536	10,170																																															
廃棄物運搬車両等台数	508 (185,420)	248 (90,520)	756 (275,940)																																																
将来交通量	1,142	9,784	10,926																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	967	9,853	10,820																																																
廃棄物運搬車両等台数	556 (202,940)	280 (102,200)	836 (305,140)																																																
将来交通量	1,523	10,133	11,656																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	967	9,853	10,820																																																
廃棄物運搬車両等台数	556 (202,940)	280 (102,200)	836 (305,140)																																																
将来交通量	1,523	10,133	11,656																																																
注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。																																																	
騒音	※評価書7-118頁を参照 単位：台/16時間	【変更内容】 ・将来一般交通量は評価書時点から増加 ・廃棄物運搬車両等台数は評価書時点から増加 単位：台/16時間	【変更内容】 ・第3回変更届時点からの変更なし 単位：台/16時間																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>613</td> <td>9,174</td> <td>9,787</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>508</td> <td>248</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,121</td> <td>9,422</td> <td>10,543</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	613	9,174	9,787	廃棄物運搬車両等台数	508	248	756	将来交通量	1,121	9,422	10,543	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>938</td> <td>9,498</td> <td>10,436</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>556</td> <td>280</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,494</td> <td>9,778</td> <td>11,272</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	938	9,498	10,436	廃棄物運搬車両等台数	556	280	836	将来交通量	1,494	9,778	11,272	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>938</td> <td>9,498</td> <td>10,436</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>556</td> <td>280</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,494</td> <td>9,778</td> <td>11,272</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	938	9,498	10,436	廃棄物運搬車両等台数	556	280	836	将来交通量	1,494	9,778	11,272
		大型車	小型車	合計																																															
	将来一般交通量	613	9,174	9,787																																															
廃棄物運搬車両等台数	508	248	756																																																
将来交通量	1,121	9,422	10,543																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	938	9,498	10,436																																																
廃棄物運搬車両等台数	556	280	836																																																
将来交通量	1,494	9,778	11,272																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	938	9,498	10,436																																																
廃棄物運搬車両等台数	556	280	836																																																
将来交通量	1,494	9,778	11,272																																																
注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。																																																	
振動	※評価書7-147頁を参照 単位：台/12時間	【変更内容】 ・将来一般交通量は評価書時点から増加 ・廃棄物運搬車両等台数は評価書時点から増加 単位：台/12時間	【変更内容】 ・第3回変更届時点からの変更なし 単位：台/12時間																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>572</td> <td>7,896</td> <td>8,468</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>508</td> <td>248</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,080</td> <td>8,144</td> <td>9,224</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	572	7,896	8,468	廃棄物運搬車両等台数	508	248	756	将来交通量	1,080	8,144	9,224	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>878</td> <td>8,133</td> <td>9,011</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>556</td> <td>280</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,434</td> <td>8,413</td> <td>9,847</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	878	8,133	9,011	廃棄物運搬車両等台数	556	280	836	将来交通量	1,434	8,413	9,847	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来一般交通量</td> <td>878</td> <td>8,133</td> <td>9,011</td> </tr> <tr> <td>廃棄物運搬車両等台数</td> <td>556</td> <td>280</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>将来交通量</td> <td>1,434</td> <td>8,413</td> <td>9,847</td> </tr> </tbody> </table>		大型車	小型車	合計	将来一般交通量	878	8,133	9,011	廃棄物運搬車両等台数	556	280	836	将来交通量	1,434	8,413	9,847
		大型車	小型車	合計																																															
	将来一般交通量	572	7,896	8,468																																															
廃棄物運搬車両等台数	508	248	756																																																
将来交通量	1,080	8,144	9,224																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	878	8,133	9,011																																																
廃棄物運搬車両等台数	556	280	836																																																
将来交通量	1,434	8,413	9,847																																																
	大型車	小型車	合計																																																
将来一般交通量	878	8,133	9,011																																																
廃棄物運搬車両等台数	556	280	836																																																
将来交通量	1,434	8,413	9,847																																																
注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。	注) () は、年間の台数を示す。																																																	

《 6 煙突排ガスの排出に係る大気質の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷》

煙突排ガスの排出に係る大気質の予測結果については、第3回変更届時点で焼却方式がストーカ方式に決定したことから、第3回変更届では評価書時点において予測を行ったストーカ方式の予測結果を使用している。補足として、以下に煙突排ガスの排出に係る大気質の予測結果（ストーカ方式）の変遷を示す。

【評価書時点からの変更点】

・再検証評価書：プラントメーカー決定に伴い排ガス諸元が確定したことから再予測を実施した。

表 計画の一部変更による煙突排ガスの排出に係る大気質の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷（1/3）

		評価書時点（平成 25 年 10 月）・第 3 回変更届時点（平成 27 年 11 月）				再検証評価書時点（平成 30 年 12 月）					
二酸化硫黄	※評価書資料編 2-62 頁を参照	単位：ppm				【変更内容】 ・煙突排ガスに係る予測結果は評価書・第 3 回変更届時点から微増	単位：ppm				
		予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果			予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果
		最大着地濃度出現地点（東南東側560m地点）	0.00137	0.002	0.00337			最大着地濃度出現地点（東南東側600m地点）	0.00141	0.002	0.00341
	現地調査地点	河原町総合運動場	0.00052	0.002	0.00252		現地調査地点	河原町総合運動場	0.00060	0.002	0.00260
		福和田地区	0.00051	0.001	0.00151			福和田地区	0.00059	0.001	0.00159
		郷原・上山手地区	0.00045	0.001	0.00145			郷原・上山手地区	0.00045	0.001	0.00145
		徳吉地区	0.00040	0.001	0.00140			徳吉地区	0.00038	0.001	0.00138
		釜口地区	0.00025	0.001	0.00125			釜口地区	0.00029	0.001	0.00129
		三谷地区	0.00029	0.001	0.00129			三谷地区	0.00029	0.001	0.00129
		高津原地区	0.00044	0.002	0.00244			高津原地区	0.00053	0.002	0.00253
	要配慮施設	直近民家	0.00045	0.002	0.00245		要配慮施設	直近民家	0.00050	0.002	0.00250
		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00028	0.001	0.00128			特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00029	0.001	0.00129
		河原第一小学校	0.00026	0.001	0.00126			河原第一小学校	0.00029	0.001	0.00129
	河原中学校	0.00034	0.001	0.00134		河原中学校	0.00039	0.001	0.00139		
	散岐保育園	0.00018	0.001	0.00118		散岐保育園	0.00023	0.001	0.00123		
二酸化窒素	※評価書資料編 2-63 頁を参照	単位：ppm				【変更内容】 ・煙突排ガスに係る予測結果は評価書・第 3 回変更届時点から微増	単位：ppm				
		予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果			予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果
		最大着地濃度出現地点（東南東側590m地点）	0.00033	0.003	0.00333			最大着地濃度出現地点（東南東側640m地点）	0.00035	0.003	0.00335
	現地調査地点	河原町総合運動場	0.00012	0.003	0.00312		現地調査地点	河原町総合運動場	0.00015	0.003	0.00315
		福和田地区	0.00015	0.005	0.00515			福和田地区	0.00016	0.005	0.00516
		郷原・上山手地区	0.00013	0.004	0.00413			郷原・上山手地区	0.00013	0.004	0.00413
		徳吉地区	0.00012	0.004	0.00412			徳吉地区	0.00012	0.004	0.00412
		釜口地区	0.00008	0.004	0.00408			釜口地区	0.00009	0.004	0.00409
		三谷地区	0.00008	0.002	0.00208			三谷地区	0.00009	0.002	0.00209
		高津原地区	0.00013	0.005	0.00513			高津原地区	0.00014	0.005	0.00514
	要配慮施設	直近民家	0.00009	0.003	0.00309		要配慮施設	直近民家	0.00011	0.003	0.00311
		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00010	0.004	0.00410			特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00010	0.004	0.00410
		河原第一小学校	0.00010	0.004	0.00410			河原第一小学校	0.00011	0.004	0.00411
	河原中学校	0.00011	0.005	0.00511		河原中学校	0.00013	0.005	0.00513		
	散岐保育園	0.00006	0.004	0.00406		散岐保育園	0.00007	0.004	0.00407		

表 計画の一部変更による煙突排ガスの排出に係る大気質の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷 (2/3)

		評価書時点 (平成 25 年 10 月)・第 3 回変更届時点 (平成 27 年 11 月)				再検証評価書時点 (平成 30 年 12 月)				
浮遊粒子状物質	※評価書資料編 2-64 頁を参照				※評価書資料編 2-64 頁を参照					
	単位: mg/m ³				単位: mg/m ³					
		予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果		予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果
		最大着地濃度出現地点 (東南東側560m地点)	0.00014	0.019	0.01914		最大着地濃度出現地点 (東南東側600m地点)	0.00014	0.019	0.01914
	現地調査地点	河原町総合運動場	0.00005	0.019	0.01905	現地調査地点	河原町総合運動場	0.00006	0.019	0.01906
		福和田地区	0.00005	0.015	0.01505		福和田地区	0.00006	0.015	0.01506
		郷原・上山手地区	0.00005	0.017	0.01705		郷原・上山手地区	0.00004	0.017	0.01704
		徳吉地区	0.00004	0.018	0.01804		徳吉地区	0.00004	0.018	0.01804
		釜口地区	0.00002	0.018	0.01802		釜口地区	0.00003	0.018	0.01803
		三谷地区	0.00003	0.018	0.01803		三谷地区	0.00003	0.018	0.01803
		高津原地区	0.00004	0.021	0.02104		高津原地区	0.00005	0.021	0.02105
	要配慮施設	直近民家	0.00004	0.019	0.01904	要配慮施設	直近民家	0.00005	0.019	0.01905
		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00003	0.017	0.01703		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00003	0.017	0.01703
		河原第一小学校	0.00003	0.018	0.01803		河原第一小学校	0.00003	0.018	0.01803
		河原中学校	0.00003	0.015	0.01503		河原中学校	0.00004	0.015	0.01504
散岐保育園		0.00002	0.018	0.01802	散岐保育園		0.00002	0.018	0.01802	
ダイオキシン類	※評価書資料編 2-65 頁を参照				※評価書資料編 2-65 頁を参照					
	単位: pg-TEQ/m ³				単位: pg-TEQ/m ³					
		予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果		予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果
		最大着地濃度出現地点 (東南東側560m地点)	0.00137	0.0066	0.00797		最大着地濃度出現地点 (東南東側600m地点)	0.00141	0.0066	0.00801
	現地調査地点	河原町総合運動場	0.00052	0.0066	0.00712	現地調査地点	河原町総合運動場	0.00060	0.0066	0.00720
		福和田地区	0.00051	0.0088	0.00931		福和田地区	0.00059	0.0088	0.00939
		郷原・上山手地区	0.00045	0.0078	0.00825		郷原・上山手地区	0.00045	0.0078	0.00825
		徳吉地区	0.00040	0.0079	0.00830		徳吉地区	0.00038	0.0079	0.00828
		釜口地区	0.00025	0.0072	0.00745		釜口地区	0.00029	0.0072	0.00749
		三谷地区	0.00029	0.0055	0.00579		三谷地区	0.00029	0.0055	0.00579
		高津原地区	0.00044	0.0081	0.00854		高津原地区	0.00053	0.0081	0.00863
	要配慮施設	直近民家	0.00045	0.0066	0.00705	要配慮施設	直近民家	0.00050	0.0066	0.00710
		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00028	0.0078	0.00808		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00029	0.0078	0.00809
		河原第一小学校	0.00026	0.0079	0.00816		河原第一小学校	0.00029	0.0079	0.00819
		河原中学校	0.00034	0.0088	0.00914		河原中学校	0.00039	0.0088	0.00919
散岐保育園		0.00018	0.0072	0.00738	散岐保育園		0.00023	0.0072	0.00743	

表 計画の一部変更による煙突排ガスの排出に係る大気質の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷 (3/3)

評価書時点 (平成 25 年 10 月)・第 3 回変更届時点 (平成 27 年 11 月)		再検証評価書時点 (平成 30 年 12 月)																																																																			
水 銀	(評価書・第 3 回変更届時点では、水銀の予測は未実施である)	<p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法が平成 30 年 4 月に改正され、廃棄物焼却設備に水銀の排出基準が適用されることになったことから、水銀の予測評価を追加して実施した <p style="text-align: right;">単位：μg/m³</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">予測地点</th> <th style="width: 15%;">付加濃度</th> <th style="width: 15%;">バックグラウンド濃度</th> <th style="width: 15%;">環境濃度予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度出現地点 (東南東側600m地点)</td> <td>0.00042</td> <td>0.0019</td> <td>0.00230</td> </tr> <tr> <td>現地調査地点</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>河原町総合運動場</td> <td>0.00018</td> <td>0.0019</td> <td>0.00205</td> </tr> <tr> <td>福和田地区</td> <td>0.00018</td> <td>0.0015</td> <td>0.00164</td> </tr> <tr> <td>郷原・上山手地区</td> <td>0.00013</td> <td>0.0018</td> <td>0.00188</td> </tr> <tr> <td>徳吉地区</td> <td>0.00011</td> <td>0.0016</td> <td>0.00174</td> </tr> <tr> <td>釜口地区</td> <td>0.00009</td> <td>0.0018</td> <td>0.00186</td> </tr> <tr> <td>三谷地区</td> <td>0.00009</td> <td>0.0017</td> <td>0.00181</td> </tr> <tr> <td>高津原地区</td> <td>0.00016</td> <td>0.0018</td> <td>0.00191</td> </tr> <tr> <td>要配慮施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>直近民家</td> <td>0.00015</td> <td>0.0019</td> <td>0.00202</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム河原あすなろ</td> <td>0.00009</td> <td>0.0018</td> <td>0.00184</td> </tr> <tr> <td>河原第一小学校</td> <td>0.00009</td> <td>0.0016</td> <td>0.00171</td> </tr> <tr> <td>河原中学校</td> <td>0.00012</td> <td>0.0015</td> <td>0.00158</td> </tr> <tr> <td>散岐保育園</td> <td>0.00007</td> <td>0.0018</td> <td>0.00184</td> </tr> </tbody> </table>				予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果	最大着地濃度出現地点 (東南東側600m地点)	0.00042	0.0019	0.00230	現地調査地点				河原町総合運動場	0.00018	0.0019	0.00205	福和田地区	0.00018	0.0015	0.00164	郷原・上山手地区	0.00013	0.0018	0.00188	徳吉地区	0.00011	0.0016	0.00174	釜口地区	0.00009	0.0018	0.00186	三谷地区	0.00009	0.0017	0.00181	高津原地区	0.00016	0.0018	0.00191	要配慮施設				直近民家	0.00015	0.0019	0.00202	特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00009	0.0018	0.00184	河原第一小学校	0.00009	0.0016	0.00171	河原中学校	0.00012	0.0015	0.00158	散岐保育園	0.00007	0.0018	0.00184
		予測地点	付加濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度予測結果																																																																
		最大着地濃度出現地点 (東南東側600m地点)	0.00042	0.0019	0.00230																																																																
		現地調査地点																																																																			
		河原町総合運動場	0.00018	0.0019	0.00205																																																																
		福和田地区	0.00018	0.0015	0.00164																																																																
		郷原・上山手地区	0.00013	0.0018	0.00188																																																																
		徳吉地区	0.00011	0.0016	0.00174																																																																
		釜口地区	0.00009	0.0018	0.00186																																																																
		三谷地区	0.00009	0.0017	0.00181																																																																
		高津原地区	0.00016	0.0018	0.00191																																																																
		要配慮施設																																																																			
		直近民家	0.00015	0.0019	0.00202																																																																
		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00009	0.0018	0.00184																																																																
		河原第一小学校	0.00009	0.0016	0.00171																																																																
河原中学校	0.00012	0.0015	0.00158																																																																		
散岐保育園	0.00007	0.0018	0.00184																																																																		

◀ 7 煙突排ガスの排出に係る土壌の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷 ▶

煙突排ガスの排出に係る土壌の予測結果については、第3回変更届時点で焼却方式がストーカ方式に決定したことから、第3回変更届時点では、評価書時点で予測を行ったストーカ方式の予測結果を使用している。補足として、以下に煙突排ガスの排出に係る土壌の予測結果（ストーカ方式）の変遷を示す。

・再検証評価書：プラントメーカー決定に伴い排ガス諸元が確定したことから再予測を実施した。

表 計画の一部変更による煙突排ガスの排出に係る土壌の予測結果〔ストーカ方式〕の変遷

		評価書時点（平成 25 年 10 月）・第 3 回変更届時点（平成 27 年 11 月）				再検証評価書時点（平成 30 年 12 月）						
ダイオキシン類	※評価書資料編 7-3 頁を参照		単位：pg-TEQ/g				【変更内容】		単位：pg-TEQ/g			
			付加濃度	バックグラウンド濃度	土壌中濃度 予測結果	環境基準	付加濃度	バックグラウンド濃度	土壌中濃度 予測結果	環境基準		
	最大着地濃度出現地点 (東南東側600m地点)		0.119	0.775	0.894	1,000 以下	0.123	0.775	0.898	1,000 以下		
	現地調査地点	河原町総合運動場	0.045	0.775	0.820		河原町総合運動場	0.052	0.775		0.827	
		福和田地区	0.044	6.067	6.111		福和田地区	0.051	6.067		6.118	
		郷原・上山手地区	0.039	1.000	1.039		郷原・上山手地区	0.039	1.000		1.039	
		徳吉地区	0.035	6.488	6.523		徳吉地区	0.033	6.488		6.521	
		釜口地区	0.022	14.627	14.649		釜口地区	0.025	14.627		14.652	
		三谷地区	0.025	1.979	2.004		三谷地区	0.025	1.979		2.004	
		高津原地区	0.038	1.116	1.154		高津原地区	0.046	1.116		1.162	
	要配慮施設	直近民家	0.039	0.775	0.814		要配慮施設	直近民家	0.043		0.775	0.818
		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.024	1.000	1.024		特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.025	1.000		1.025	
		河原第一小学校	0.023	6.488	6.511		河原第一小学校	0.026	6.488		6.514	
		河原中学校	0.030	6.067	6.096		河原中学校	0.034	6.067		6.101	
		散岐保育園	0.016	14.627	14.643		散岐保育園	0.020	14.627		14.647	

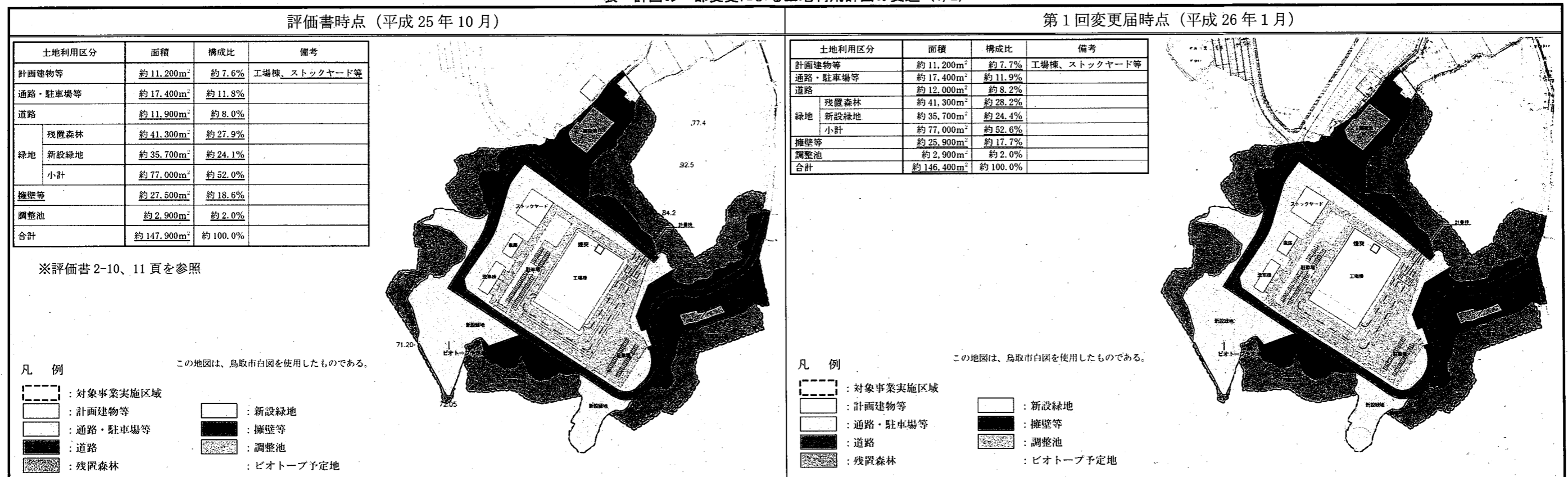
《 3 土地利用計画の変遷》

土地利用計画については、一部見直しを行ったことから、評価書時点と比較して土地利用計画、緑化計画の段階的な見直しにより造成範囲が小さくなっており、造成工事に伴う環境影響は、評価書時点と比較して小さくなるものと想定される。一方、評価書時点から再検証評価書時点までに3回変更を行っていることから、補足として、以下に土地利用計画の変遷を示す。

【評価書時点からの変更点】

- ・第1回変更届：一部場内アプローチ変更に伴い、東側生活道路沿いエリアにおいて、残置森林の一部を除外のうえ、擁壁等の一部を残置森林や既存道路に変更した。
- ・第3回変更届：処理方式決定に伴い、工場棟のボリュームも含めて土地利用計画を再検討し、工場棟建築面積を変更した。
- ・第4回変更届：地元協議による車両の入場経路の確定及び一部地域で用地取得が困難になったことから、改変範囲を再検討した。
- ・再検証評価書：工場棟をやや南西側に寄せた配置とし、敷地中央より北西側に災害廃棄物仮置場を含めた通路・駐車場等として配置する計画とした。
敷地外周部に新設緑地や残置森林を配置して周辺地域の景観に配慮する計画に変更はない。

表 計画の一部変更による土地利用計画の変遷 (1/2)



◆事業計画の変更による環境影響評価への影響（概要）

諸元確定に伴う計画変更内容に基づき再検証前に想定した環境影響の変化の見込み（対応含む。）、再検証を踏まえた環境影響の変化は以下に示すとおりである。
 〈概要版〉における“環境影響の変化の見込みとその対応の概要”、“予測・評価結果の概要”について集約・整理したものとしている。

表-1 再検証前に想定した環境影響の変化の見込み

環境要素		工事の実施			施設の存在・供用				
大区分	細区分	土地利用計画変更に伴う造成工事の影響	施工計画変更に伴う資材運搬車両等の走行による影響	施工計画変更に伴う建設機械の稼働による影響	建築計画変更に伴う廃棄物の発生による影響	土地利用計画変更に伴う施設の存在による影響	車両計画変更に伴う廃棄物運搬車両等の走行による影響	事業計画変更に伴う施設の稼働による影響	
環境の自然的構成の良好な状態の保持を旨として調査、予測評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化硫黄					○	
			二酸化窒素		△			-	○
			浮遊粒子状物質		△			-	○
			塩化水素						○
			ダイオキシン類						○
			浮遊粉じん	△					
		騒音	環境騒音		△				○
		交通騒音		△			-		
	振動	環境振動		△					○
		交通振動		△			-		
	悪臭	悪臭							○
	水環境	水質	水の濁り	-					
			水の汚れ						△
		底質	有害物質						
	地下水	水質							
土壌環境・その他の環境	地形・地質	重要な地形及び地質	△						
	土壌	有害物質						○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な種・群落	○						
	動物	重要な種及び注目すべき生息地	○		○			○	
	水生生物	重要な種及び注目すべき生息地	○					△	
	生態系	地域を特徴づける生態系	○				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
	触れ合い活動の場	主要な人と自然の触れ合い活動の場		○			-		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設副産物			○				
		焼却残渣						○	
	温室効果ガス等	二酸化炭素						○	

備考) “対応” 欄の記載内容は、次のとおりである。

○：計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して変化が見込まれるため、予測評価を行う項目。

△：計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して変化が見込まれるが、小さくなる項目。

-：計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して変化が見込まれない項目。

※表中記載のあるものについては、環境要素と環境影響要因との関連性を踏まえて方法書段階で選定した項目、準備書時点より追加した項目としている。

表-2 再検証を踏まえた環境影響の変化

環境要素		工事の実施			施設の存在・供用				
大区分	細区分	土地利用計画変更に伴う造成工事の影響	施工計画変更に伴う資材運搬車両等の走行による影響	施工計画変更に伴う建設機械の稼働による影響	建築計画変更に伴う廃棄物の発生による影響	土地利用計画変更に伴う施設の存在による影響	車両計画変更に伴う廃棄物運搬車両等の走行による影響	事業計画変更に伴う施設の稼働による影響	
環境の自然的構成の良好な状態の保持を旨として調査、予測評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化硫黄					-	
			二酸化窒素		-			△	-、△
			浮遊粒子状物質		△			△	-
			塩化水素						-
			ダイオキシン類						-
			浮遊粉じん	△					
		騒音	環境騒音			-			△
		交通騒音			-		-		
	振動	環境振動			-				△
		交通振動			-		△		
	悪臭	悪臭							-
	水環境	水質	水の濁り	-					
			水の汚れ						-
		底質	有害物質						
	地下水	水質							
土壌環境・その他の環境	地形・地質	重要な地形及び地質	-						
	土壌	有害物質						-	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な種・群落	△						
	動物	重要な種及び注目すべき生息地	△		△			△	
	水生生物	重要な種及び注目すべき生息地	△					△	
	生態系	地域を特徴づける生態系	△				△		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				△			
	触れ合い活動の場	主要な人と自然の触れ合い活動の場		△			-		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設副産物			-				
		焼却残渣						-	
	温室効果ガス等	二酸化炭素						△	

備考) “対応” 欄の記載内容は、次のとおりである。

△：検証の結果、計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して減少した（小さくなった）項目

-：検証の結果、計画の一部変更により環境影響が評価書の内容と比較して変化が無かったもしくは概ね同程度の項目

再検証評価書の検証結果について

《 1 概要 》

再検証評価書については、評価書内容との比較検証に関する検証方法や結果の妥当性に係る検証について、鳥取県環境影響評価条例（平成10年鳥取県条例第24号）の目的が達成できるような同等の手続きとなるよう、専門家で構成された検証委員会「鳥取県東部広域行政管理組合 可燃物処理施設整備事業に係る環境影響評価検証委員会」を本組合で立ち上げ、検証を行いました。

※検証委員会の名簿については別紙1の通り。

《 2 検証結果 》

また、再検証評価書の検証結果については、平成30年12月21日付けで委員長から別紙2「鳥取県東部広域行政管理組合（仮称）環境影響評価に係る再検証評価書検証結果について」の通り「検証方法及び予測結果について適正であるとの結論を得た」旨の報告がありました。

鳥取県東部広域行政管理組合
可燃物処理施設整備事業に係る環境影響評価検証委員会委員名簿

所属機関等	氏 名
鳥取大学農学部生命環境農学科教授	鶴崎 展巨
鳥取大学農学部生命環境農学科教授	永松 大
岡山大学大学院 環境生命科学研究科教授	藤原 健史
九州大学 大学院工学 研究院環境社会部門准教授	中山 裕文



平成30年12月21日

鳥取県東部広域行政管理組合
管理者 鳥取市長 深澤 義彦 様

鳥取県東部広域行政管理組合
可燃物処理施設整備事業に係る環境影響評価検証委員会
委員長 鶴崎 展巨

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）
環境影響評価に係る再検証評価書検証結果について

このことについて、鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業に係る環境影響評価検証委員会において鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）環境影響評価に係る再検証評価書を慎重に検証した結果、検証方法及び予測結果について適正であるとの結論を得たので報告する。

